

- 石破 洋2006『鳥取藩国学者衣川長秋『田蓑の日記』影印・翻刻と研究』（私家版・非売品）。
- 岡野 幸夫2009鳥取県立図書館蔵『やつれ蓑の日記』解題・翻刻。『鳥取短期大学研究紀要』第60号 pp. 59-72。
- 津本 信博2007a やつれ蓑の日記——附録 雨瀧紀行・美徳山紀行——。津本2007c, pp. 375-394。
- 津本 信博2007b やつれ蓑の日記（解題）。津本2007c, pp. 677-678。
- 津本 信博2007c『江戸後期紀行文学全集』第1巻, 新典社研究叢書186。
- 山本 嘉将1958『近世和歌史論』文教図書出版株式会社→1992修正復刻版。パルトス社。

〈資料紹介〉「田蓑の日記の中に改むべきところ、」翻刻

○名に[あ]ふ云々 おに可改

附録／美徳山記の中に

一丁裏二行【津本 p. 390, l. 9, 岡野 p. 70, 下段 l. 7】

○大原[実盛]云々 真守に可改

十一丁裏二行歌【津本 p. 383, l. 4, 岡野 p. 67, 上段 l. 22】

○佐尾さきつかふ[る] る文字のぞくべし

4. おわりに

以上、東洋大学附属図書館稲葉文庫所蔵資料「田蓑の日記の中に改むべきところ、」の翻刻を示した。本資料の校正指示がどのように反映されたのかという問題や、『田蓑の日記』『やつれ蓑の日記』諸本の分類については、稿を改める。本資料に見られる校正の指示内容の大方が、実際の改版本に反映されており、しかしながら、一部には指示を反映しない箇所（『田蓑』23丁裏6行「集侍留」への振り仮名の校正）もみられることから、本資料は、実際の改訂箇所を抽出して編まれた偽書ではなく（つまり捏造された資料ではなく）、少なくとも『田蓑の日記』『やつれ蓑の日記』の初版と入木改刻版との間に、当時の関係者によって記され、実際に本文改訂に影響をあたえた資料である可能性が高い。

註

- ① 山本1958によれば、衣川長秋は文政6年2月10日没。また本居大平撰の墓碑銘が原文で没年を文政5年と誤っており、それが諸書に反映されたことも指摘している（pp. 518-520）。
- ② 例えば、新潟大学付属図書館佐野文庫所蔵本『田蓑の日記』（佐野文庫31-66-1止）・『やつれ蓑の日記』（佐野文庫31-67-1止）、鳥取県立図書館所蔵本『やつれ蓑の日記』甲本（950 | 4 | 郷土 WH, 資料コード110680918）および乙本（950 | 4 | 郷土 WH, 資料コード110680926）など。なお、鳥取県立図書館所蔵『やつれ蓑の日記』の甲本・乙本の区別は岡野2009に従う。
- ③ これは、本資料の旧蔵者である山本嘉将氏による書入れと思われる。しかしながら、現時点において、衣川長秋および山本嘉将の筆跡を鑑定する能力が稿者には備わっておらず、筆跡や封筒への書きつけから本資料が衣川長秋の自筆資料であると判断することは避ける。あくまでも本稿においては、『田蓑の日記』（文政5年9月）と『やつれ蓑の日記』（文政6年1月）の刊記と長秋の命日（文政6年2月）との時間軸上の事実関係により、自筆資料である可能性もあると指摘するに留める。

参考文献

石破 洋1996衣川長秋『田蓑の日記』翻刻と研究(上)。『鳥根国語国文』第7号, pp. 15-114。

同丁裏六行【石破 p. 66, l. 6】

○集侍留 (ウゴマリハムベ)ル云々 集侍留 (ウゴナハレル) 片仮字／かく改むべし

同二行【石破 p. 66, l. 2】

○因幡伯^{〔著〕}云々 耆に可改

廿六丁表四行歌【石破 p. 71, l. 4】

○浦の夕ば^{〔へ〕}えに可改

廿七丁表六行【石破 p. 73, l. 6】

○御祖の神の生 (アレ) まし、云々／アレの片仮字のぞくべし

廿八丁裏七行【石破 p. 76, l. 7】

○中村伯^{〔著〕}守云々 耆に可改

三十三丁裏十行【石破 p. 86, l. 10】

○出雲と伯^{〔著〕}の云々 耆に可改

三十五丁表二行【石破 p. 89, l. 2】

○伯^{〔著〕}國と云々 耆に可改

同三行【石破 p. 89, l. 3】

○伯^{〔著〕}國と見わたし云々 耆に可改

同四行【石破 p. 89, l. 4】

○伯^{〔著〕}國なれば云々 耆に可改

同七行【石破 p. 89, l. 7】

○伯^{〔著〕}國の山に云々 耆に可改

三十六丁表五行【石破 p. 91, l. 5】

○大原^{〔康〕}綱^{〔実盛〕}云々／^{〔康〕}ハ安に^{〔実盛〕}ハ真守に可改

三十八丁表六行【石破 p. 95, l. 6】

○木花咲屋^{〔命〕}姫の字を可補

上十五丁表五行【石破 p. 49, l. 5】

○神^{〔を〕}づる人にて云々 おに可改

やつれ簀の中に

序一丁表七行【津本 p. 375, l. 3, 岡野 p. 63, 上段 l. 15】

○伯^{〔著〕}の云々 耆に可改

四丁表七行【津本 p. 377, l. 18, 岡野 p. 64, 下段 l. 16】

翻刻に際しては、次の方針に依った。

- ① 原文は縦書きであるが、横書きに改めて記す。
 - ② 訂正を示す場合、原文は右傍らに小圈点を付した箇所がある。本稿では下線で代用する。
 - ③ 原則として原文のとおりに改行する。都合により続けた場合には本文に「／」を挿入して、原文の改行箇所を示す。
 - ④ 振り仮名は括弧（ ）内に示す。
 - ⑤ 変体仮名・異体字は、適宜、通行字体に改める。
 - ⑥ 訂正箇所を示す本文の後に括弧【 】を挿入し、現行の『田篁の日記』『やつれ蓑の日記』翻刻本文（石破1996、津本2007、岡野2009）での対応箇所を示す。
- 例) 九丁裏五行【石破 p. 38, l. 5】

3. 本文

田篁の日記の中に改む／べきところゝゝ

九丁裏五行【石破 p. 38, l. 5】

○田代何某がもとに消息[□]云々／角の中のし文字すに可改

同丁九行【石破 p. 38, l. 9】

○あや[□]げなし云々／う文字ふに改むべし

十丁裏七行【石破 p. 40, l. 7】

○たぐな^わの千尋な^わ云々／二ツの^わもじはに可改

同丁八行【石破 p. 40, l. 8】

○さき竹のとをゝゝに云々／とをゝゝにとすべし

十七丁裏二行【石破 p. 54, l. 2】

○きさが^一姫云々／きさがひ姫とひ文字を可補

廿一丁裏八行【石破 p. 62, l. 8】

○[□]掃木卷云々 帚に可改

廿二丁裏八行【石破 p. 64, l. 8】

○伯^著國云々 耆に可改

廿三丁表五行【石破 p. 65, l. 5】

○満並豆（ミ[□]ナラベテ）云々 片仮字をテに可改

同丁八行【石破 p. 65, l. 8】

○幸^波（サキ[□]ハハ）ハ文字のぞくべし

〈資料紹介〉「田蓑の日記の中に改むべきところゝゝ」翻刻

〈資料紹介〉「田蓑の日記の中に改むべきところゝゝ」翻刻

丸山 健一郎

1. はじめに

内題に「田蓑の日記の中に改むべきところゝゝ」とある本資料は、東洋大学附属図書館稲葉文庫（とうようぶんこ、山本嘉将氏旧蔵書）の所蔵であり、衣川長秋の著作である『田蓑の日記』（1822文政5年刊）および『やつれ蓑の日記』（1823文政6年刊）に対する、校正箇所^①の指示と目される。

衣川長秋（きぬがわ・ながあき、1766明和3年—1823文政6年^①）は、伊勢国志志郡須川の人である。本居宣長門下の国学者であり、宣長の『訂正古訓古事記』（1803享和3年刊）の出版に際して、京都の書肆、汲古堂・河南儀兵衛との交渉に携わった。のちに鳥取藩から正式に滞留を許され、鳥取藩国学の祖といわれる。『百人一首峯梯』（1806文化3年刊）や『新古今集渚玉』（未刊行写本）といった和歌集の註釈書のほか、『田蓑の日記』『やつれ蓑の日記』などの紀行文を遺した。

『田蓑の日記』『やつれ蓑の日記』の刊行年として上に記したものは、初版である。そのほかに、刊行年未詳で本資料の指摘する箇所に入木（埋木）による改刻を施した版本によって刷られたとみられる本が存在する^②。こうした点から、本資料は衣川長秋著作の改訂に関する重要な資料であると考えられるため、翻刻を示す。

尚、本稿においては、「くの字点」を「ゝゝ」で示す。

2. 書誌的事項および凡例

底本「田蓑の日記の中に改むべきところゝゝ」は、東洋大学附属図書館稲葉文庫所蔵（白山図書館2F書庫、請求記号TY911.17:Y-8:4-11:16、資料番号2102267214）である。二つ折りにした半紙の表裏両面に、縦書きで右から左へ、訂正箇所と訂正内容の指示が書き連ねられている。半紙を収めた茶封筒（22.4×8.5cm）の表には、「08D11-16」と識別番号が記され、縦書きで「刊本田蓑日記 校正箇所／著者衣川長秋自筆^③」と認められている。